

ほん

とに、いい出会い



「瞬で心が整う」「色」の心理学
色で心を整える

Q.仕事・勉強の効率を下げるやっつけられない課題はどれ?

「瞬で心が整う「色」の心理学
色の力で、仕事・人間関係・暮らしの質を上げる」
南涼子 / 著
出版：青春出版社

「瞬で心が整う」「色」の心理学
色の力で、仕事・人間関係・暮らしの質を上げる」
色が与える健康への効果とは？色が心と体に影響するメカニズムを解説し、自分の感情と性質が見える「色診断」、メンタル不調や身体を整える科学的な色使いなどを紹介する。



「大ピンチずかん」
鈴木のりたけ / 作
出版：小学館

「大ピンチずかん」
ガムを飲んだ！トイレの紙がない！？！こどもが出会う世の中の様々な「大ピンチ」を、大ピンチのレベルの大きさと、5段階のなりやすさで分類。レベルの小さいものから順番に掲載し、その対処法をユーモアたっぷりに紹介する。

みんな同じ「こども」って思ってるんだと、自分の失敗も笑って受け止めて

「100万回死んだねこ 覚え違いタイトル集」
福井県立図書館 / 編著
出版：講談社

「100万回死んだねこ 覚え違いタイトル集」
「衝撃の巨人」は「進撃の巨人」、100万回死んだねこは「1000万回死んだねこ」…。図書館の利用者がうっかり覚え違いした本のタイトルから、司書が正しいタイトルを導き出した事例集。本の情報、司書の仕事も紹介する。



「あめおじさん」
しいあきのり / 作・絵
出版：文芸社

「あめおじさん」
あめおじさんが外に出ると、必ずあめがふります。子どもたちも、近所の奥さんも、窓ふき職人さんも、みんなおじさんに「あした、一歩も外に出ないでください！あさってだったらいいですよ」と言ってる…。

雨は好きかな？
かわいさな

御代田

消防署からみなさんへ



防火対象物使用開始届

～建物所有者、事業所やテナント関係者の方へ～

○防火対象物使用開始届について……………

新築もしくは既存の建物を消防法上の用途（物販店舗・飲食店・共同住宅・事務所など）で使用しようとする場合は、火災予防条例第48条により「防火対象物使用開始届」を消防署へ、**使用を開始する7日前**までに届け出るよう義務付けています。

これは、町内の建物を誰がどのような用途で使用しているかを把握するとともに、消防法で定められた必要な消防用設備等が設置されているかなど防火上支障がないかを確認するためです。中にはこの「防火対象物使用開始届」を届け出ないまま事業所や店舗などをオープンしてしまい、消防による立入検査で未届違反が確認されるケースがあります。

特に、**既存の建物で新たにテナントを入居させたりする場合**に未届となっていることが多いです。佐久広域連合消防本部ホームページより様式のダウンロードが可能です。

○届出をしなかったら？……………

届出をせずにテナントを入居させてしまった場合、きれいに内装工事などが終わってしまったあとやテナント運営開始後に、消防用設備の設置工事が必要になってしまうかもしれません。

特に自動火災報知設備が設置されている建物の場合、テナント内を間仕切りすることで感知器の増設や移設を必要とする工事をしなければなりません。

消防用設備の未設置などがあれば、消防法違反として消防署から指導があります。
それでも改善して頂けない場合は最終的に営業を停止して頂く等の処分をすることがあります。



○テナント入居前に消防署へ事前相談を！……………

未届により、テナントオープン後の消防用設備設置工事であったり、未設置違反に伴う消防署からの指導を受けないためにも、**テナント入居前に消防署へ事前に相談**をするようにしてください。ご相談は以下までお問い合わせください。

問い合わせ先 佐久広域連合消防本部 御代田消防署 (32)0119 ※お掛け間違いにご注意下さい。

戸籍の窓



●世帯数7,444世帯（前月比 +47） (5月1日現在)

※戸籍の窓は、届出者から了解を得て掲載しています。
※世帯主名、区名は住民票に基づいています。

（広告欄）

自家焙煎珈琲豆販売
SANGA COFFEE

思い出すのを待っています
サンガコーヒー

恋したら、
珈琲のことなんか
忘れて
ワクワクしましょう。

スズキ
OS
一件建住宅
小田
リサイクルセンター
P100
一本大

長野県北佐久郡御代田町御代田1972-1 (小田井交差点西入ル)
11:00～18:00 Tel.0267-32-6718 / Fax.0267-32-6784

ご会食・ご宴会は当店へ

当店では、ご会食・ご宴会の際に、三密を避けるため、余裕を持った配置でご案内しております。
ご来店の際はできるだけご予約をお願いします。
現在営業時間を短縮しております。状況によって変わる場合もあります

四季の味処
旬香
SYUNKA

四季折々の食材で皆様をおもてなし ☎0267-32-8833